

令和2年度「環境カウンセラー環境保全活動環境大臣表彰」
応募要綱

1 目的

環境カウンセラーによる優れた取組を報奨するとともに、これを広く発信することにより、環境カウンセラーの認知度の向上、環境カウンセラーの環境保全活動の質的な充実及び活動意欲の増進を図り、もって環境カウンセラーの資質、能力等の向上を図ることを目的とする。

2 応募〆切 令和3年2月21日（日）

3 表彰対象者

次のうち、地域で環境カウンセリング活動を行う者。

- ・環境カウンセラーとして登録を受けている者
- ・環境カウンセラーを構成員とする団体

4 対象活動

環境カウンセラーとして実施または関与する環境保全活動。

団体にあつては、環境カウンセラーが主体となって環境カウンセラーとして実施または関与する環境保全活動。

5 応募方法

「別紙様式」1～3について、全ての必要事項を記載の上（※）、PDFに変換した電子ファイルを下記の応募先アドレスへメールにて送付ください。

（※記載方法は「別紙「応募申請書「記載要領」のとおり。」

応募先メールアドレス

minnanoecu@green.email.ne.jp

（その他注意点）

- ・件名は「表彰応募（「氏名」又は「団体名）」とすること。
- ・宛先は「環境カウンセラー表彰事務局」とすること。
- ・令和元年度及び平成30年度に応募された方については、今年度も審査の対象とし、改めての応募は不要とする

6 表彰

応募のあった活動は全て審査員により審査基準に沿って審査を行い、以下の賞を決定する。（※）

【市民部門】

- ①環境大臣賞
- ②低炭素社会貢献賞
- ③循環型社会貢献賞
- ④自然共生社会貢献賞
- ⑤地域特別貢献賞

【事業者部門】

- ①環境大臣賞
- ②低炭素社会貢献賞
- ③循環型社会貢献賞
- ④自然共生社会貢献賞
- ⑤地域特別貢献賞

※環境大臣賞以外の賞は総合環境政策統括官より授与。

7 審査方法

審査は、環境カウンセラーや環境保全活動等について豊富な知見を有する外部有識者等により審査を行う。（※）

なお、審査状況に関する問合せには一切応じないものとする。

（※審査に必要な場合、応募者に内容の問合せをする場合がある。）

8 受賞者の公表

受賞者については、後日、環境省記者発表及び環境カウンセラーサイト等にて氏名、団体名等を公表する。

なお、表彰式は新型コロナウイルス感染防止のため開催しないものとする。（※表彰状等は公表後に郵送予定。）

9 お問い合わせ

令和2年度「環境カウンセラー表彰」事務局

問合せ先メールアドレス

minnanoecu@green.email.ne.jp

特定非営利活動法人 環境カウンセラー全国連合会

担当者：藤本晴男